

平成22年2月24日
株式会社七十七銀行

「<七十七>給与受取キャンペーン」の実施について

株式会社七十七銀行（頭取 鎌田 宏）は、この春、新しく社会人となる皆さまをはじめ、新たに「給与振込」を当行に指定されるお客さまを対象とした「<七十七>給与受取キャンペーン」を実施いたしますので下記のとおりお知らせします。

記

1. 実施内容

- (1) 新たに「給与振込」を当行に指定されたお客さまのうち、
先着10,000名様に「<七十七>オリジナルボールペン」をプレゼントいたします。
 - (2) 新たに「給与振込」を当行に指定されたお客さまのうち、
<七十七>インターネットバンキングまたは<七十七>モバイルバンキングのお申込みに加えて、七十七カードや公共料金自動支払等をお申込みいただいたお客さまの中から、
抽選で500名様に3,000円をプレゼントいたします。
- ※詳しい内容については、パンフレットをご参照ください。

2. 実施期間

平成22年3月1日（月）～平成22年4月30日（金）

以 上

給与受取は「七十七銀行」で。

〈七十七〉給与受取キャンペーン

期間／平成22年3月1日(月)→平成22年4月30日(金)

期間中、当行に新たに「給与振込」を指定されたお客さま ※他行から指定替えされる方も対象となります。

✿「4色ボールペン」を全店合計先着10,000名様にプレゼント!

※窓口にお申し付けください。



ZEBRA SARASA4
※写真はイメージです。

さらに!

期間中

〈七十七〉インターネットバンキング または 〈七十七〉モバイルバンキングのお申込み



下記①～④のお取引のうち、いずれか1項目のお申込み

①七十七カード ②公共料金自動支払 ③積立性預金 ④〈七十七〉積立投信

※七十七カードはご加入された方が対象となります。ご加入の際は所定の審査がございます。また、所定の年会費などが発生する場合がございますので詳しくは申込書をご確認ください。
※公共料金自動支払については、電気・電話(携帯電話・PHS等を含む)・水道・都市ガス・NHKのうち、いずれか1項目のご指定が必要です。

✿抽選で500名様に3,000円をプレゼント!

※平成22年5月31日時点で「給与振込指定口座」の残高が10,000円以上あるお客さまを対象に抽選を行います。

※平成22年5月31日時点で「給与振込指定口座」への給与振込がない方、ならびに〈七十七〉インターネットバンキングまたは〈七十七〉モバイルバンキング、上記①～④のお取引を解約されている方は抽選の対象外とさせていただきます。

※当選された方には「77キャンペーン」の振込人名で平成22年6月中に「給与振込指定口座」にご入金いたします。

ご注意

1. 〈七十七〉インターネットバンキングおよび〈七十七〉モバイルバンキングのお申込みには、別途〈七十七〉テレフォンバンキングの契約が必要です。
2. 〈七十七〉テレフォンバンキング、〈七十七〉インターネットバンキングおよび〈七十七〉モバイルバンキングのお申込みは、普通預金口座(総合口座)をお持ちの20歳以上の個人のお客さまで一人様一契約とさせていただきます。
3. 上記①～④の中から2つ以上のお申込みをいただいた場合でも、贈呈金額は3,000円となります。

応募方法

窓口等で「給与受取キャンペーンリーフレット兼応募券」をご用意しております。必要事項をご記入のうえ窓口にお持ちください。ご応募はお一人様1回とさせていただきます。なお、個人のお客さまに限らせていただきます。

応募期限

平成22年4月30日(金)

「3,000円」プレゼントについて

当選者の発表は給与振込指定口座への入金をもって代えさせていただきます。

◆くわしくは、お近くの〈七十七〉窓口までお問い合わせください。◆

投資信託の注意事項

【投資信託のリスクについて】

- 投資信託は、株式など価格変動を伴う有価証券等に投資するため、以下の要因などにより、投資元本を割込むことがあり、元本および分配金が保証されている商品ではありません。
 - ①組入株式の価格の下落、金利変動等による組入債券の価格の下落
 - ②組入株式・組入債券等の発行者の経営・財務状況の変化
 - ③海外の株式・債券等への投資における為替相場の変動
- 換金可能日に制限(クローズド期間等)がある投資信託商品は、換金できない場合があります。

【投資信託ご購入にあたってのその他のご留意事項】

- 投資信託をご購入の際には、投資信託取扱店にて「〈七十七〉積立投信取扱規定」およびご指定いただいたファンドの最新の「投資信託説明書(目論見書)」をお受け取りいただき、商品内容やリスクおよび手数料等の詳細を十分ご理解のうえ、ご自身のご判断でお申込みください。
- 投資信託は預金ではなく、預金保険および投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。

【投資信託の諸費用について】

1. お客さまに直接ご負担いただく費用

お申込手数料(当行取扱ファンド) お買付金額(約定金額)に対し最大3.15%(税込)

※お申込手数料はファンドにより異なります。詳しくは各ファンドの最新の「投資信託説明書(目論見書)」をご覧ください。

2. 間接的にご負担いただく費用

信託報酬(当行取扱ファンド)	ファンドの純資産総額に対し最大年率1.89%(税込) ・運用期間中、ファンドの純資産総額から上記割合が差し引かれます。
信託財産留保額(当行取扱ファンド)	ファンドの基準価額に対し最大1.0% ・ご換金時に上記割合が差し引かれます。
その他費用	資産の運用・保管・管理等に際し、有価証券売買手数料等の諸費用等が発生いたしますが、これもお客さまが間接的にご負担いただく費用となります。

※信託報酬および信託財産留保額はファンドにより異なるほか、運用等に際し発生する諸費用等については、今後の運用方法等により変化するため、詳細を掲載しておりません。詳しくは各ファンドの最新の「投資信託説明書(目論見書)」をご覧ください。なお、手数料など諸費用の合計額および一部費用の詳細については、保有期間等に応じて異なりますので表示できません。

ご不明な点がございましたら、取扱店の担当者または本部(担当部署)までお問い合わせください。

投資信託取扱店 ■東北地区の全営業店(一部の出張所を除く)および札幌支店
本部(担当部署) ■営業統轄部 営業開発課 ☎(022)211-9715

商号等:株式会社七十七銀行 登録金融機関 東北財務局長(登金)第5号 加入協会:日本証券業協会

〈七十七〉積立投信の取扱商品については「77 BANK ファンドセレクション」等でご確認ください。